

医療用ウィッグや補整具等の購入費用を助成します！

がん治療による外見の変化にお悩みの方へ

アピアランスケア推進事業のご案内

福岡市では、がんに罹患された方の社会参加を促進し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の一部を助成します。

対象となる方

次のすべての要件に当てはまる方

- ✓ 福岡市内に住民票がある
- ✓ がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある
- ✓ 世帯の市民税のうち所得割課税年額*が235,000円未満である（*税率6%で算出）
- ✓ 県内他自治体から同様の助成を受けていない



・本事業のホームページは
こちらから
(電子申請も可能です)



助成対象の用具と助成額

● 医療用ウィッグ等



医療用ウィッグ
(部分用ウィッグも可)

装着用ネット

毛付き帽子

※ 医療用でないウィッグは対象外です。

※ クリーナーやブラシ、スタンド等のケア用品・付属品は対象外です。

助成額

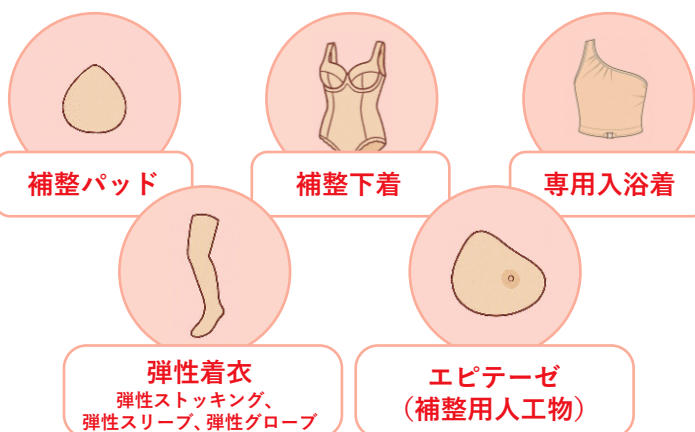
購入額の合計の半額(千円未満切り捨て)

ただし、上限は **2万円**まで

💡 個数制限はございません。

💡 1人につき、医療用ウィッグ等で1回限り助成を受けられます。

● 補整具等



補整パッド

補整下着

専用入浴着

弾性着衣

弾性ストッキング、
弾性スリーブ、弾性グローブ

エピテーゼ

(補整用人工物)

助成額

購入額の合計の半額(千円未満切り捨て)

ただし、上限は **1万円**まで

💡 個数制限はございません。

💡 1人につき、補整具等で1回限り助成を受けられます。

※ 健康保険や他の公的補助制度の対象となる用具は対象外です。

必要な書類や申請方法など 詳しくは裏面へ

申請に必要な書類

①	申請書 (様式第1号 福岡市アピアランスケア 推進事業助成金交付申請書兼請求書)	● 申請書は各区役所 健康課で配布しています。 ● インターネットからダウンロードもできます。 福岡市 アピアランスケア 検索
②	がん治療を受けていることが分かる書類 (コピー可、右記いずれか1点)	● 手術や化学療法の同意書 ● 治療方針計画書 ● 診療明細書 等
③	用具の購入に係る領収書等 (コピー可)	● 購入日、品目、金額、個数が記載されているもの ● 領収書に内訳の記載がない場合は、納品書や明細書等の内訳が確認できる書類も提出してください。
④	助成対象者の本人確認書類 (コピー可、右記いずれか1点)	● 運転免許証 ● 旅券(パスポート) ● マイナンバーカード(顔写真がついている面) 等 ※ 顔写真付きでない本人確認書類は2点提出が必要です

申請方法



よくあるご質問・注意事項



申請期限はありますか？

用具購入後、**1年以内**です。



ポイントやクーポンの利用分や送料は助成対象ですか？

対象外です。
購入額に含めないでください。



男性でも申請できますか？

もちろん可能です。
性別問わず申請いただけます。



お問い合わせ先・申請先

福岡市 保健医療局 健康医療部 地域医療課
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所12階(窓口⑧番)
電話 : 092-711-4892
FAX : 092-733-5535 E-mail : chiikiiryo.PHB@city.fukuoka.lg.jp

福岡100
人生100年時代への
チャレンジ

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。



現在進行中の『福岡100』
アクションはこちら